広報しまばら　平成27年1月号






新ふるさと納税制度（ふるさとしまばら寄付金）スタート



市では平成20年度に「ふるさと納税（ふるさとしまばら寄付金）」制度を開始し、多くの人からご支援をいただいています。

この度、制度の充実を図り、昨年12月から新たな制度を次のとおり開始しました。

市外にお住いのご家族、ご親戚および友人・知人などにお知らせください。

ポイント制の開始

島原市へのふるさと納税（寄付）をしていただいた人に対し、寄付金額に応じたポイントを付与し、そのポイントを使用してお礼の品（特典）を選ぶことができます。

特典カタログは、寄付金の払込確認後、送付します。

ただし、市内在住の寄付者は、この制度の対象外となりますので、注意してください。

寄付額	付与ポイント
1万円未満	なし
1万円以上	寄付金額×1/2＝付与ポイント ※寄付金額の千円単位は切捨て

（例：寄付額→付与ポイント）
1万5000円→　5000ポイント
8万5000円→40000ポイント
11万円→55000ポイント

お礼の品（特典）の充実

手持ちのポイントに合わせて、合計30品目の中からお礼の品（特典）を選ぶことができます。

インターネット上での申込受付、クレジットカード決済の開始

「ふるさとチョイス」（http://www.furusato-tax.jp/）でのクレジット決済が利用できます。

ふるさと納税専用のホームページの開設

申込方法、お礼の品（特典）など詳しくは、島原市ホームページ内にある「ふるさと納税専用ページ」をご覧ください。

http://www.furusatonouzei-shimabara.jp/　検索

問い合わせ先　政策企画課政策班（☎62-8012）

◆市ホームページアドレス

http://www.city.shimabara.lg.jp/

◆島原市の人口（12月1日現在）

人　口	47,432人	（前月比＋　5）
男	21,961人	（前月比＋　8）
女	25,471人	（前月比－　3）
世帯数	19,209世帯	（前月比＋15）

出生25件　死亡53件　転入69件　転出49件

◆携帯電話版市ホームページ

携帯電話版の市ホームページも開設しています。QRコード対応機種の携帯電話では、左のコードからアクセスしてください。また、URLを直接入力してもアクセスできます。

URL http://www.city.shimabara.lg.jp/m/

◆編集・発行／島原市市長公室
〒855-8555 長崎県島原市上の町537
TEL0957-63-1111
FAX0957-64-6334
◆毎月1日発行